

平成27年度 第1回豊山町国民健康保険運営協議会 議事録

1 開催日時

平成28年2月17日（水） 午後2時00分～午後2時55分

2 開催場所

豊山町役場3階 会議室5

3 出席者

（委員）8名

土屋正子委員 渡邊勝利委員 山本久富委員

鈴木泰男委員 伊藤政子委員

水野晃委員 安藤春一委員 岩村みゆき委員

（事務局）3名

堀場生活福祉部長 高桑保険課長 栗山国保・医療係長

4 議題

（1）協議事項

国民健康保険税条例の一部改正（案）について

（2）報告事項

国民健康保険の状況について

平成28年度国民健康保険特別会計予算（案）について

（3）その他

5 議事内容（要点筆記）

【生活福祉部長】

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。定刻より少し早いですが、皆様お集まりになりましたので、ただ今より平成27年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めます生活福祉部長の堀場です。よろしくお願いいたします。なお、本日の議事録につきましては、個人名を伏せ、「要点筆記」にてホームページに掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、鈴木町長よりご挨拶申し上げます。

【町長】

本日は、大変お忙しい中、国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、平素は、国民健康保険の運営に関しましても、格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日は3月議会に提出予定の国民健康保険税に関する条例改正について諮問をさせていただいておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

国においては、昨年5月27日に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が可決・成立し、来年度には平成30年度からの国保運営の都道府県化に向け、具体的な改革が動き出すこととなります。

本町といたしましては、今後も国の制度改革の動向に合わせ安定運営を行っていくと共に、引き続き愛知県とも連携を図りながら国保運営の都道府県化も進めていく考えでありますので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【生活福祉部長】

町長は他に公務がございますので、これにて退席させていただきます。

続きまして、会長の選出に移ります。

その前に、次第の次に綴じています「豊山町国民健康保険 運営協議会委員名簿」をご覧ください。この名簿に掲げています皆様方に平成27年度から2年間、運営協議会委員をお願いすることになっています。

ご紹介申し上げますと、被保険者代表委員は、土屋正子さん、渡邊勝利さん、山本久富さんです。保険医・薬剤師代表委員は野崎千佳さん、鈴木泰男さん、伊藤政子さんです。公益代表委員は水野晃さん、安藤春一さん、岩村みゆきさんです。

公益代表委員につきましては、議会議長、議会副議長、福祉建設委員会委員長の充て職となっています。昨年5月に議会の改選があり、水野さんが議会議長に、安藤さんが議会副議長に、岩村さんが福祉建設委員会委員長に選出されましたので委員をお願いしています。

それでは会長の選出に移ります。

豊山町国民健康保険運営協議会規則第3条では、協議会に会長及び会長代理各1人を置き、委員の互選により定めることになっています。

なお、国民健康保険法施行令第5条第1項により、会長は公益を代表する委員のうちから選出することになっていますので、よろしくお願いします。

いかがでしょうか、どなたか推薦いただけますでしょうか。

（水野さんを推薦する声あり）

ただ今、会長には水野晃さんという声がありました。他にございませんでしょうか。他にないようですので、水野晃さんを会長に選出することにご異議ございませんでしょうか。ご異議がなければ拍手で確認したいと思います。

（全員拍手）

ありがとうございました。

それでは、水野さん、会長席への移動をお願いします。

続きまして、会長代理の選出をお願いします。こちらもどなたか推薦いただけますでしょうか。

（安藤さんを推薦する声あり）

ただ今、会長代理に安藤春一さんという声がありました。他にございませんでしょうか。他にないようですので、安藤春一さんを会長代理に選出することにご異議ございませんでしょうか。ご異議がなければ拍手で確認したいと思います。

(全員拍手)

ありがとうございました。それでは、改めまして会長からご挨拶をお願いします。

【会長】

ただ今、会長にご推挙いただきました水野でございます。

この協議会は、国民健康保険に関する保険税、保険給付、保健事業等を町長の求めに応じて協議する諮問機関であります。

町長からもお話がありましたが、国民健康保険については、平成30年度に運営主体が市町村から都道府県に移行される予定であります。よりわかりやすい制度と将来に向けて安心できる制度を築いていただきたいと思います。

本日は豊山町国民健康保険税条例の一部改正が諮問事項となっています。委員各位におかれましては、忌憚のない意見をいただき、会議の運営にご協力をいただきますようお願いいたします。

【生活福祉部長】

続きまして、本日の資料のご確認をお願いします。

本日の会議次第、委員名簿、国民健康保険運営協議会規則、諮問書（写）、資料1、資料2、資料3、資料4を各1部配布しております。不足等はありませんか。

【会長】

それでは、これより会議を始めます。

まず、次第4の議事録署名委員の指名ですが、本日の会議の署名委員につきましては、渡邊委員と山本委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、次第5の「協議事項」に入ります。本日は、諮問事項が1件ございます。事務局からの説明を求めます。

【保険課長】

「国民健康保険税条例の一部改正（案）について」、資料1に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・意見のある方は挙手をお願いします。

【委員】

資料1の「5 近隣市町の賦課限度額」では、近隣市町の賦課限度額は様々であるが、これは市町村長の裁量で決定されるのか。

【保険課長】

政令どおりの賦課限度額に年度内に改正している市町村もあれば、市町村長の政策判断により賦課限度額を引き上げていない市町村もある。

賦課限度額に関する施行令の改正は、例年、3月末日ということもあり、条例の改正をするには通常4月以降の議会に諮っていくことになります。

豊山町は、賦課限度額の改正は被保険者にとって不利益になるため、不利益不遡及の原則のもと1年遅れての改正にしています。

【委員】

平成30年度から国保運営が県に移管されると、保険料率が一律になり、今現在、賦課限度額が低い市町村も急に上がるのではないかな。

【国保・医療係長】

県で市町村ごとの標準保険料率が算定され、各市町村の県に対する納付額が決まります。それらを基に各市町村が国保税率を決めていくので、急に保険税率等は上がらないと考えられます。

【委員】

平均的な国保の保険税額はいくらくらいになるのかな。

【国保・医療係長】

平均的な保険税額ではないが、平成25年度の全国市町村国保の1人あたりの平均所得額に占める保険料の割合（保険料負担率）は、10.3%です。

豊山町は8.9%であり、全国平均より低い状況となっています。

【会長】

改正案に対する異議や反対意見などもないようですので、改正案を適正とすることよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

ありがとうございました。

適正と認める内容で、町長に答申することとします。

答申文につきましては、私に一任願いますでしょうか。

（異議なしの声あり）

ありがとうございました。それでは、私が代表して、答申を町長へ提出することとします。

続きまして、次第6の報告事項「国民健康保険の状況について」と「平成28年度国民健康保険特別会計予算（案）について」の説明を求めます。

【保険課長】

「国民健康保険の状況について」と「平成２８年度国民健康保険特別会計予算（案）について」、資料２及び資料３に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・意見のある方は挙手をお願いします。

【委員】

資料２の「３ 応能応益割合」について、平成２８年度の税率改正では均等割、平等割が増額になるということは、応益割の比率が上がるという解釈でいいか。

【保険課長】

僅かではあるが応益割の比率が上がる見込みです。

【委員】

資料３の平成２８年度の歳出予算のうち２款の保険給付費が平成２７年度と比較するとあまり変わらないが不足しないのか。

【保険課長】

今年度の実績を考慮して予算編成しています。保険給付費については被保険者数や医療費の伸び率を見込むことが難しい状況であります。不足する場合は、補正予算で対応させていただきますのでよろしくお願いします。

【委員】

資料３の平成２８年度の歳入予算のうち一般会計の７款の保険基盤安定繰入金が増加しているがどうしてか。

【保険課長】

今年度、低所得者の対策として国が１，７００億円の公費を追加投入しました。平成２８年度も引き続き１，７００億円の公費が投入されるため増額となりました。

【委員】

資料３の平成２８年度の歳出予算のうち８款の特定健康診査等事業費について、今年度から受診料が無料となり受診者も増えると思うが、増額とならないのか。

【国保・医療係長】

今年度から受診料を無料にしたことにより受診者数は増加していることから、平成28年度の見込み受診率を33%から35%に引き上げました。しかし、被保険者数が減少していることから、受診見込者数は今年度と同数で見込んだため増額にはなりませんでした。

【委員】

収納率が愛知県平均と比べ低いがどのような対策をしているのか。

【保険課長】

税務課収納係を中心として、個別訪問、電話催告などで対応しています。

【国保・医療係長】

滞納分については、尾張地方税滞納整理機構に職員を派遣し収納対策をしていることから、収納率は上昇しています。

また、有効期限を3カ月以内とした短期証を交付するなど定期的な納税相談も実施しています。

【会長】

他にご意見、ご質問のある方はいませんか。

他に意見、質問もないようですので、以上で報告事項を終了します。

続きまして、次第7の「その他」に移ります。事務局何かございますか。

【保険課長】

それでは1点ご報告をさせていただきます。

「国民健康保険税における「軽減制度」の改正について」、資料4に基づき説明した。

【会長】

本日予定しておりました議題につきましては全て終了しましたが、せっかくの機会でございますので、委員の方々に、何かご意見がありましたらお聞きしますが、いかがでしょうか。

【委員】

県内市町村の医療費の歯科や調剤などの内訳がわかる資料があれば、豊山町がどのような傾向なのかわかれば教えてほしい。

【生活福祉部長】

細かい資料は持ち合わせていないが、平成26年度の豊山町の医療費は愛知県下54市町村中、上位5番目に医療費が低い状況です。

【会長】

他にご意見ありますか。ないようでしたら、これをもちまして平成27年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

上記のとおり、平成28年2月17日（水）開催の国民健康保険運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員2人が署名する。

会 長

署名委員

署名委員